

【法人に関する基礎情報】

名 称	株式会社西日本ロジクル
事業所・事業場の所在地	本社:大分県大分市大字家島字渡場303番1
	第二リサイクルセンター:大分県大分市大字家島字東松浦1076番2
	別府支店:大分県別府市大字浜脇字谷の裏1174番16
設立年月日	平成20年9月30日
資本金・出資金	300万円
代表者	代表取締役 出口 敦規
役員等	代表取締役 出口 敦規 (令和2年10月20日就任)
	取締役 出口 孝子 (令和2年10月20日就任)
従業員数	23 名 (令和6年8月1日現在)
事業内容	平成20年9月30日大分市三佐にて起業
	平成23年7月11日大分市家島へ移転
	平成23年11月22日大分市産業廃棄物処分業許可取得
	平成30年3月22日大分市産業廃棄物収集運搬業許可取得
	平成31年1月10日大分県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
	令和元年5月25日大分県産業廃棄物収集運搬業許可取得
	令和元年9月12日福岡県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
	令和元年10月29日福岡県産業廃棄物収集運搬業許可取得
	令和3年4月1日別府市一般廃棄物収集運搬業許可取得
	令和3年11月22日大分市産業廃棄物処分業許可取得
	令和5年9月6日宮崎県産業廃棄物収集運搬業許可取得
	令和5年9月29日山口県産業廃棄物収集運搬許可取得
	令和5年10月25日熊本県産業廃棄物収集運搬業許可取得

【事業計画の概要2・許可の内容(事業の範囲)】

産業廃棄物収集運搬業				許可項目(事業の範囲)															その他				
都道府県及び 政令都市	積替保管		許可の年月日 及び有効年月日	許可番号	燃え殻	泥、汚泥 (有機汚泥を 含む)	プラスチック類	紙くず	金属くず	陶磁器くず	ガラスくず及び 陶磁器くず	木くず	がれき類	繊維くず	動植物性残さ	廃油	廃酸	廃アルカリ	銻さい	ばいじん	ゴムくず	積替保管施設の 所在地及び面積 許可の条件	
	有	無																					
産業廃棄物収集運搬業				許可項目(事業の範囲)															その他				
大分市	●		令和5年 3月 22日 令和12年 3月 21日	08810146154	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	許可の条件なし 面積:92.98㎡
大分県		●	令和6年 5月 25日 令和13年 5月 24日	04402146154	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替え保管なし 許可の条件なし
福岡県		●	令和元年 10月29日 令和6年 10月28日	04000146154	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替え保管なし 許可の条件なし
宮崎県		●	令和5年 9月6日 令和10年 9月5日	04508146154	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替え保管なし 許可の条件なし
山口県		●	令和5年 9月29日 令和10年 9月28日	03500146154	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替え保管なし 許可の条件なし
熊本県		●	令和5年10月25日 令和10年10月24日	04305146154	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替え保管なし 許可の条件なし
産業廃棄物処分量				許可項目(事業の範囲)															その他				
大分市		●	令和3年 11月22日 令和8年 11月21日	08820146154		●	●	●	●	●	●	●	●	●								●	破碎・圧縮梱包 ・選別
一般産業廃棄物収集運搬業				許可項目(事業の範囲)															その他				
大分市		●	令和4年12月17日 令和6年12月16日	3900	業系ごみ(紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、その他事業系一般廃棄物)、特定家庭用機器廃棄物															①廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大分市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び関係法令を遵守すること。②廃棄物の収集運搬に当たっては、大分市に整備した車両以外を使用しないこと。			
別府市		●	令和5年4月10日 令和7年3月31日	2	ごみ(事業系ごみ、引越しごみ)															廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等関係法令を遵守すること。生ごみの収集運搬については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条第1項第1号イ(1)、(2)及びハに基づき不許可とする。			
特別管理産業廃棄物収集運搬業				許可項目(事業の範囲)															その他				
大分県		●	令和6年 1月10日 令和13年 1月 9日	04452146154	感染性産業廃棄物、廃石綿等、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、汚泥、銻さい、燃え殻、廃水銀等															許可の条件なし			
福岡県		●	令和元年 9月12日 令和6年 9月11日	04050146154	感染性産業廃棄物、廃石綿等、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、汚泥、銻さい、燃え殻、廃水銀等															許可の条件なし			

(第1面)

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

- ・ 県内解体工事現場より発生する産業廃棄物を収集し、処理業者へ運搬する。
- ・ 廃油の運搬については一斗缶を使用する。

2. 収集運搬する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地) 予定する処分方法
1	廃プラスチック類	10t	固形	県内解体工事現場		大分市大字家島1076-2 (株)西日本ロジクル
2	金属くず	50t	固形	県内解体工事現場		大分市大字家島1076-2 (株)西日本ロジクル
3	ガラスくず及び 陶磁器くず	10t	固形	県内解体工事現場		大分市大字家島1076-2 (株)西日本ロジクル
4	木くず	10t	固形	県内解体工事現場		大分市大字家島1076-2 (株)西日本ロジクル
5	紙くず	10t	固形	県内解体工事現場		大分市大字家島1076-2 (株)西日本ロジクル
6	ゴムくず	10t	固形	県内解体工事現場		大分市大字家島1076-2 (株)西日本ロジクル
7	繊維くず	10t	固形	県内解体工事現場		大分市大字家島1076-2 (株)西日本ロジクル
8	がれき類	30t	固形	県内解体工事現場		大分市大字家島1076-2 (株)西日本ロジクル
9	廃油	10t	液体	県内解体工事現場		レックス九州(株) 臼杵市野津町
10	石綿含有廃棄物	10t	固体	県内解体工事現場		(株)東部開発 大分市大字迫丸山658
備考						

	(特別管理) 産業廃棄物 の 種 類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性 状	予定排出事業場の 名 称 及 び 所 在 地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地) 予定する処分方法
11	燃え殻	10t/月	固体	県内プラント工場		(株)東部開発 大分市大字迫丸山658
12	ばいじん	10t/月	粒子	県内プラント工場		(株)東部開発 大分市大字迫丸山658
13	廃酸	10t/月	液体	県内プラント工場		レックス九州(株) 臼杵市野津町
14	廃アルカリ	10t/月	液体	県内プラント工場		レックス九州(株) 臼杵市野津町
15	汚泥	10t/月	泥状	県内プラント工場		レックス九州(株) 臼杵市野津町
16	動植物性 残さ	10t/月	固体	県内食品製造工場		(株)東部開発 大分市大字迫丸山658
17	鉍さい	10t/月	固体	県内プラント工場		(株)東部開発 大分市大字迫丸山658
18	水銀使用製品 産業廃棄物	10 t /月	固体	大分県内量販店		大分市大字家島1076-2 (株)西日本ロジカル
19	水銀含有 ばいじん	10 t /月	固体	県内プラント工場		野村興産(株) 北海道北見市留辺

(日本工業規格 A列4番)

(第1面)

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

県内医療用とプラント工場より発生する特別管理産業廃棄物を収集し、処理業者へ搬入する。

運搬容器については鉄製ドラム及び樹脂ドラム缶を追加する

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性 状	予定排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管場所の所在地	予定運搬先の 名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	燃え殻	10 t/月	固体	福岡県内 プラント工場		(株)エスプレス大分 大分市大字下郡字向 新地
2	ばいじん	10 t/月	粒子	福岡県内 プラント工場		(株)エスプレス大分 大分市大字下郡字向 新地
3	廃酸	10 t/月	液体	福岡県内 プラント工場		レックス九州(株) 臼杵野津町
	廃酸	10 t/月	液体	福岡県内 プラント工場		アサヒプリテック(株) 福岡県北九州市門司 区
	廃酸	10 t/月	粒子	福岡県内 プラント工場		(株)エスプレス大分 大分市大字下郡字向 新地
4	廃アルカリ	10 t/月	液体	福岡県内 プラント工場		アサヒプリテック(株) 福岡県北九州市門司 区
	廃アルカリ	10 t/月	液体	福岡県内 プラント工場		レックス九州(株) 臼杵野津町
	廃アルカリ	10 t/月	粒子	福岡県内 プラント工場		(株)エスプレス大分 大分市大字下郡字向 新地
5	汚泥	10 t/月	泥状	福岡県内 プラント工場		アサヒプリテック(株) 福岡県北九州市門司 区

	汚泥	10 t/月	固体	福岡県内 プラント工場		(株)エスプレス大分 大分市大字下郡字向 新地
6	廃油	10 t/月	液体	福岡県内 プラント工場		レックス九州九州(株) 臼杵野津町
7	鉋さい	10 t/月	固体	福岡県内 プラント工場		(株)エスプレス大分 大分市大字下郡字向 新地
8	廃石綿等	10 t/月	固体	福岡県内 プラント工場		(株)東部開発 大分市大字迫丸山658
9	感染性産業廃棄物	10 t/月	固体	福岡県内 プラント工場		(株)エスプレス大分 大分市大字下郡字向 新地
10	廃水銀等	10 t/月	固体	福岡県内 プラント工場		野村興産(株) 北海道北見市留辺
備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。						

(日本工業規格 A列4番)

(様式1)

事業概要書(処分)

事業計画の概要を記載した書類						
1. 事業の全体計画 (変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること) 搬入された産業廃棄物(廃プラスチック類、金属くず、ゴムくず、木くず、繊維くず、紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、汚泥)以上9種類を中間処理【破碎・圧縮梱包・選別】し、付加価値を付けた後、有価物資源として再利用する。万一、資源として再利用できない異物等が混入している場合は、中間処理事業者責任として適正に処理する。						
2. 処分する産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物) の種類及び処分量等						
	(特別管理) 産業廃棄物の 種類	処分量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の 名称及び所在地	処分方法	予定処分先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	廃プラスチック類	10 t	固形状	県内解体現場	圧縮・梱包 破碎	太平洋セメント(株) 津久見市合ノ元町2-1
2	金属くず	20 t	固形状	県内解体現場	圧縮・梱包 破碎	柴田産業(株) 大分市青崎1丁目1-3
3	ゴムくず	10 t	固形状	県内解体現場	圧縮・梱包 破碎	太平洋セメント(株) 津久見市合ノ元町2-1
4	木くず	10 t	固形状	県内解体現場	圧縮・梱包 破碎	中山リサイクル産業(株) 大分市日吉原1-3 3
5	繊維くず	10 t	固形状	県内解体現場	圧縮・梱包 破碎	(株)東部開発 大分市大字迫字丸山658
6	紙くず	10 t	固形状	県内解体現場	圧縮・梱包 破碎	(株)東部開発 大分市大字迫字丸山658
7	ガラスくず及び陶磁器くず	10 t	固形状	県内解体現場	破碎	詫磨環境(株) 大分市大字片島1695-1
8	管理型品目	10 t	固形状	県内解体現場	破碎	株式会社松岡環境開発 大分市大字松岡字長尾 625 番 35
備考 取り扱う (特別管理) 産業廃棄物の種類ごとに記載すること。						

(日本工業規格 A列4番)

(変更許可追加種類)

	(特別管理) 産業廃棄物の 種類	処分量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の 名称及び所在地	処分方法	予定処分先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
9	がれき類	10 t	固形状	県内解体現場	破碎	詫磨環境(株) 大分市大字片島1695-1
10	汚泥 (廃電池類)	10 t	固形状	県内小売店	選別	宇部スチール(株) 山口県宇部市大字小串沖の山
11	水銀使用製品 (蛍光管)	10 t	固形状	県内小売店	破碎	(株)西日本ガラスリサイクルセン ター 北九州市若松区響町 1-105-20
12	水銀使用製品 (電池類)	10 t	固形状	県内小売店	選別	(株)ジェイ・リライツ 北九州市若松区響町1-62-17
備考 取り扱う (特別管理) 産業廃棄物の種類ごとに記載すること。						



(第1面)

許可番号 08810 146154

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 大分県大分市大字家島字渡場303番1

氏名 株式会社西日本ロジカル

代表取締役 出口 敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和5年3月22日

許可の有効年月日 令和12年3月21日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え保管行為を含む。）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥及び無機汚泥）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、鉱さい、がれき類、ばいじん（以上16種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所在地：大分市大字家島字東松浦1071番1、1072番1

面積：92.98㎡

容量：109.2㎡

高さ：1.8m

種類：廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

（以上8種類。ただし、水銀含有ばいじん等を含まず、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

3. 許可の条件

なし

(以下第2面へ記載)



4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年	3月22日	産業廃棄物収集運搬業許可
令和5年	2月1日	産業廃棄物収集運搬業変更届
令和5年	3月22日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
令和5年	3月22日	優良産廃処理業者認定

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

あり

(以下余白)



(第1面)

許可番号 08820 146154

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大分県大分市大字家島字渡場303番1

氏 名 株式会社西日本ロジクル

代表取締役 出口 敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 足立 信也



許可の年月日 令和 5年 6月29日

許可の有効年月日 令和 8年11月21日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))

事業の区分

中間処理(破碎、圧縮・梱包、選別)

産業廃棄物の種類

中間処理(破碎) : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

中間処理(圧縮・梱包) : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず

中間処理(選別) : 汚泥、廃プラスチック類、金属くず(廃電池類に限る。)

(以上9種類。ただし、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まず、水銀使用製品産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

(1) 施設の種類 : 破碎施設(固定式)

設置場所 : 大分市大字家島字渡場303番1

設置年月日 : 平成23年9月23日

処理能力 : 廃プラスチック類(1.75t/日)、ゴムくず(2.35t/日)、木くず(2.29t/日)、繊維くず(1.25t/日)、紙くず(1.84t/日)、金属くず(1.22t/日)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(3.34t/日)(全て8時間/日)

種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

(以下第2面へ記載)



- (2) 施設の種類： 破砕施設（固定式）
設置場所： 大分市大字家島字東浦松1085番
設置年月日： 令和5年4月20日
処理能力： 1.9t/日（8時間/日）
種類： 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。（ただし、水銀回収が義務付けられるものを除く。））
- (3) 施設の種類： 破砕施設（固定式）
設置場所： 大分市大字家島字東浦松1085番
設置年月日： 令和5年4月20日
処理能力： 2.82t/日（8時間/日）
種類： 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
- (4) 施設の種類： 圧縮・梱包施設
設置場所： 大分市大字家島字渡場303番1
設置年月日： 平成23年9月23日
処理能力： 12.48t/日（8時間/日）
種類： 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず
- (5) 施設の種類： 圧縮・梱包施設
設置場所： 大分市大字家島字東浦松1085番外2筆
設置年月日： 令和5年4月20日
処理能力： 263.1t/日（8時間/日）
種類： 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず
- (6) 施設の種類： 選別施設（廃電池類に限る。）
設置場所： 大分市大字家島字東浦松1085番
設置年月日： 令和5年6月10日
処理能力： 4.0t/日（8時間/日）
種類： 汚泥、廃プラスチック類、金属くず
（ただし、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年11月22日	産業廃棄物処分業許可
平成28年11月24日	産業廃棄物処分業更新許可
令和3年11月22日	産業廃棄物処分業更新許可
令和5年6月29日	産業廃棄物処分業変更許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

あり

(以下余白)

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 大分県大分市大字家島字渡場303番1

氏名 株式会社西日本ロジカル

代表取締役 出口 敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 佐藤 樹一郎

許可の年月日 令和6年5月25日

許可の有効年月日 令和13年5月24日



1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 積替え又は保管行為を含まない 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥を含む）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含む）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含む）、鋳さい、がれき類、ばいじん

（以上16種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含む：石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

積替え又は保管行為を含まない。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年5月25日 産業廃棄物収集運搬業許可

令和6年5月25日 産業廃棄物収集運搬業更新許可（優良基準適合認定）

5. 積替え許可の有無

市名

有・無 許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 大分県大分市大字家島字渡場303番1

氏名 株式会社西日本ロジカル

代表取締役 出口 敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和6年1月10日

許可の有効年月日 令和13年1月9日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 積替え又は保管行為を含まない 以下余白

特別管理産業廃棄物の種類

感染性産業廃棄物

廃水銀等

廃石綿等

廃油

(揮発油類、灯油類及び軽油類並びにベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、1,4-ジオキサンを含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

廃酸

(水素イオン濃度指数2.0以下のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、1,4-ジオキサンを含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

廃アルカリ

(水素イオン濃度指数12.5以上のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、1,4-ジオキサンを含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

鉱さい

(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

燃え殻

(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

裏面

ばいじん (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類、1,4-ジオキサンを含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

汚泥 (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機磷化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、ダイオキシン類、1,4-ジオキサンを含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

(以上10種類に限る。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る)

積替え又は保管行為を含まない。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成31年1月10日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

令和6年1月10日 特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可(優良基準適合認定)

5. 積替え許可の有無

市名

有・無
許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大分市大字家島字渡場303番1

氏 名 株式会社西日本ロジカル
代表取締役 出口 敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 小 川



許 可 の 年 月 日 令和 元 年 10 月 29 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 6 年 10 月 28 日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか明らかにすること。）

積替え、保管を含まない。

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については、自動車等破砕物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい、がれき類、ばいじん（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。）（汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鋳さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等を含む。） 以上16品目 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さなし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 元年 9月20日 変更届出により取扱品目（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等）の明記

令和 元年10月29日 更新許可
以下余白

5. 積替え許可の有無

有 ・ 無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名

許可番号

以下余白

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

※更新手続については、有効期間満了日の60日前までに必ず管轄の京築保健福祉環境事務所で行ってください。

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大分市大字家島字渡場303番1

氏 名 株式会社西日本ロジカル
代表取締役 出口 敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 小 川



許 可 の 年 月 日 令和 元 年 9 月 12 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 6 年 9 月 11 日

1. 事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか明らかにすること。）
裏面のとおり
以下余白
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし
3. 許可の条件
なし
4. 許可の更新又は変更の状況
なし
5. 積替え許可の有無 有 ・ 無
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)
市名
許可番号
以下余白
6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

※更新手続については、有効期間満了日の60日前までに必ず管轄の京築保健福祉環境事務所で行ってください。

1. 事業の範囲

積替え、保管を含まない

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類であるもの又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレン又はジクロロメタン又は四塩化炭素又は1, 2-ジクロロエタン又は1, 1-ジクロロエチレン又はシス-1, 2-ジクロロエチレン又は1, 1, 1-トリクロロエタン又は1, 1, 2-トリクロロエタン又は1, 3-ジクロロプロペン又はベンゼン又は1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）

廃酸（水素イオン濃度指数2. 0以下のもの又は水銀若しくはその化合物又はカドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は有機燐化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はシアン化合物又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレン又はジクロロメタン又は四塩化炭素又は1, 2-ジクロロエタン又は1, 1-ジクロロエチレン又はシス-1, 2-ジクロロエチレン又は1, 1, 1-トリクロロエタン又は1, 1, 2-トリクロロエタン又は1, 3-ジクロロプロペン又はチウラム又はシマジンはチオベンカルブ又はベンゼン又はセレン若しくはその化合物又は1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12. 5以上のもの又は水銀若しくはその化合物又はカドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は有機燐化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はシアン化合物又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレン又はジクロロメタン又は四塩化炭素又は1, 2-ジクロロエタン又は1, 1-ジクロロエチレン又はシス-1, 2-ジクロロエチレン又は1, 1, 1-トリクロロエタン又は1, 1, 2-トリクロロエタン又は1, 3-ジクロロプロペン又はチウラム又はシマジンはチオベンカルブ又はベンゼン又はセレン若しくはその化合物又は1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）

感染性産業廃棄物

廃水銀等

銻さい（水銀若しくはその化合物又はカドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はセレン若しくはその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

廃石綿等

ばいじん（水銀若しくはその化合物又はカドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はセレン若しくはその化合物又は1, 4-ジオキサン又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

燃え殻（カドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はセレン若しくはその化合物又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

汚泥（水銀若しくはその化合物又はカドミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は有機燐化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はシアン化合物又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレン又はジクロロメタン又は四塩化炭素又は1, 2-ジクロロエタン又は1, 1-ジクロロエチレン又はシス-1, 2-ジクロロエチレン又は1, 1, 1-トリクロロエタン又は1, 1, 2-トリクロロエタン又は1, 3-ジクロロプロペン又はチウラム又はシマジンはチオベンカルブ又はベンゼン又はセレン若しくはその化合物又は1, 4-ジオキサン又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

以上10品目 以下余白

許可番号 第04508146154号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大分県大分市大字家島字渡場303番1

氏名 株式会社西日本ロジカル 代表取締役 出口 敦規
(法人にあっては名称及び代表者氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊 嗣



許可の年月日 令和5年9月6日

許可の有効年月日 令和10年9月5日

1. 事業の範囲

積替え・保管の有無 なし

産業廃棄物の種類

燃え殻(※3)、汚泥(※2、※3)、廃油、廃酸(※3)、廃アルカリ(※3)、
廃プラスチック類(※1、※2)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、
ゴムくず、金属くず(※2)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
(※1・※2)、鋳さい(※3)、がれき類(※1)、ばいじん(※3)
以上16種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

以下余白

- ※1 石綿含有産業廃棄物を含む
- ※2 水銀使用製品産業廃棄物を含む
- ※3 水銀含有ばいじん等を含む

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5. 積替え許可の有無

有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
令和5年9月6日 第04508146154号	新規許可 以下余白

(別記)

1 事務所及び事業場の所在地

[事務所] 大分県大分市大字家島字渡場303番1

電話番号：097-594-0232

[事業場] 大分県大分市大字家島字渡場303番1

電話番号：097-594-0232

2 特記事項

県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）の規定を遵守すること。

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大分県大分市大字家島字渡場303番1
氏 名 株式会社西日本ロジカル
代表取締役 出口 敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲 島 郁 夫



許可の年月日 令和5年（2023年）10月25日

許可の有効年月日 令和10年（2028年）10月24日

1. 事業の範囲

取り扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く)	積替 保管	※○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有 産業廃棄物	自動車等 破砕物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等
燃え殻	—	—	—	—	○
汚泥	—	○	—	○	○
廃油	—	—	—	—	—
廃酸	—	—	—	—	○
廃アルカリ	—	—	—	—	○
廃プラスチック類	—	○	—	○	—
紙くず	—	—	—	—	—
木くず	—	—	—	—	—
繊維くず	—	—	—	—	—
動植物性残さ	—	—	—	—	—
ゴムくず	—	—	—	—	—
金属くず	—	—	—	○	—
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	○	—	○	—
銧さい	—	—	—	—	○
がれき類	—	○	—	—	—
ばいじん	—	—	—	—	○

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「無」

3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 令和5年（2023年）10月25日付けで新規許可

5. 積替え許可の有無	「無」
6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無	「無」
備考	



許可番号 第03500146154号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大分県大分市大字家島字渡場303番1
氏 名 株式会社西日本ロジカル
代表取締役 出口 敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣政



許可の年月日 令和 5年 9月 29日

許可の有効年月日 令和 10年 9月 28日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、鋳さい、がれき類、ばいじん

(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上16種類

(2) 事業の区分

積替え又は保管を除く。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

【運搬施設に関する事項】

【収集運搬車両一覧】

車両型式	登録番号	車検日	最大積載量(kg)	積載可能寸法 (長さ×幅×高さcm)	車体寸法 (長さ×幅×高さcm)	排ガスレベル
10tコンテナ車	大分 131 せ 18	3月21日	10,700	5958×2150×2100	910×249×308	平成27年度燃費基準5%向上達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
4tクレーン車	大分 100 す 5245	3月28日	2,000	495×216×40(あおり部) 495×216×190(フェンス部)	782×230×294	
8tコンテナ車	大分 130 せ 1221	4月27日	7,700	8m ³ か12m ³	661×228×249	平成27年度燃費基準達成車/低排出ガス車(21年基準Nox・PM10%低減)
10tロングダンプ	大分 100 は 5037	4月25日	12,400	876×235×100	1,180×250×298	平成27年度燃費基準達成車/低排出ガス車(21年基準Nox・PM10%低減)
10tウイング	大分 100 は 5115	5月16日	13,500	958×237×255	1,195×250×379	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
10tウイング	大分 100 は 4810	6月1日	13,700	960×240×250	1,192×249×378	平成27年度燃費基準達成車/低排出ガス車(21年基準Nox・PM10%低減)
2t平車 Pゲート付	大分 100 す 484	6月25日	2,000	440×178×120	612×190×211	
4tウイング車	大分 100 せ 237	7月24日	2,600	627×242×238	861×249×347	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
8tパッカー車	大分 830 た 118	8月25日	3,200	12.2m ³	800×225×285	使用車種規制(Nox・PM)適合
8tヒアブクレーン車	大分 130 さ 1088	10月1日	5,900	605×235×95	944×249×350	使用車種規制(Nox・PM)適合
4tウイング車	大分 100 す 2755	10月6日	2,950	627×242×238	861×249×353	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
3tコンテナ車	大分 400 ち 8569	10月20日	3,000	4m ³	437×169×196	使用車種規制(Nox・PM)適合/低PM認定車
4tパッカー車	大分 830 せ 3388	11月18日	1,700	10.2m ³	742×219×269	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
4tコンテナ車	大分 130 な 1188	11月20日	3,950	8m ³ か12m ³	592×220×247	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
4tパッカー車	大分 830 り 88	12月26日	1,700	10.2m ³	742×222×269	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
3tクレーン車	大分 100 す 8539	1月25日	3,100	440×199×121	687×212×271	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
4tパッカー車	大分 800 て 555	2月18日	1,450	8.2m ³	682×223×276	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
軽トラック	大分 480 き 9852	9月24日	350	190×130×135	339×147×197	
4tパッカー車	大分 830 な 1001	12月25日	2,250	8.1m ³	705×220×263	
2tパッカー車	大分 830 せ 1004	7月2日	2,000	4m ³	526×184×228	平成27年度燃費基準達成車/使用車種規制(Nox・PM)適合
事務所の所在地	大分市大字家島字渡場303番1					
駐車場/積替保管施設の所在地	大分市大字家島字東松浦1073、1072-1					
2. その他の運搬施設の概要						
運搬容器等の名称		用途		容量		備考
樹脂ドラム		運搬・保管容器		200L		200L × 30缶
コンテナ		運搬・保管物		8m ³		5台
鉄製オープンドラム		運搬・保管容器		200L		10缶

積替え・保管施設の概要書

産業廃棄物の種類	種類	金属くず・がれき類・ガラスくず等・廃酸 廃アルカリ・廃油・水銀使用製品産業廃棄物
	量	脱着式コンテナ 4 台(32 m ³) ドラム缶 40 本(9.36 m ³)
保管設備 廃棄物の 積替え施設	所在地	大分市大字家島字東松浦 1071 番 1、1,072 番 1
	電話番号	097-594-0232
	設備の 名称等	(株)西日本ロジクル 第2ヤード
	主な 材質	脱着式コンテナ 樹脂ドラム 200L・鉄製オープンドラム 200L
	容量 保管能力	最大 41.36 m ³
	数量	脱着式コンテナ 3 台 ドラム缶 30 本
積替・保管 の基準に 対する措置	囲い	鉄製コンテナ及びドラム缶にて保管を行う。
	表示	保管場所付近に掲示板を取り付ける。
	飛散流出	コンテナには常時シート掛けを実施し飛散防止に努める。 ドラム缶は蓋締めには注意し雨水等の混入に注意する。
	地下浸透	コンテナ及びドラム缶にて保管を行う。
	悪臭	腐敗性のある廃棄物は取り扱わないが、悪臭が発生した場合は直ちに必要な措置を講ずる。
	鼠・害虫	消毒等を行い発生防止措置を行う。万一、発生した場合は直ちに駆除する。
	保管期間	基本的には1週間以内とし、最長でも1ヵ月以内で処理する。
	特別管理 産業廃棄物の保管 に必要な 措置	

(独自様式2)

積替え・保管施設の概要書

産業廃棄物の種類	種類	廃プラスチック類・木くず
	量	廃プラスチック類 5 m ³ /日 木くず 5 m ³ /日
保管設備 廃棄物の 積替え施設	所在地	大分市大字家島字東松浦 1072 番 1
	電話番号	097-594-0232
	設備の 名称等	(株)西日本ロジクル 第2ヤード
	主な 材質	3面コンクリート(厚さ 30 cm、高さ 2m)
	容量 保管能力	最大 67.84 m ³
	数量	コンクリートピット 33.92 m ³ ×2
積替・保管 の基準に 対する措置	囲い	3面コンクリート囲いにて保管を行う。
	表示	保管場所付近に掲示板を取り付ける。
	飛散流出	前面よりシート掛けを実施し飛散防止に努める。
	地下浸透	床面コンクリート構造の為、地下浸透の恐れはない。
	悪臭	腐敗性のある廃棄物は取り扱わないが、悪臭が発生した場合は直ちに必要な措置を講ずる。
	鼠・害虫	消毒等を行い発生防止措置を行う。万一、発生した場合は直ちに駆除する。
	保管期間	基本的には1週間以内とし、最長でも1ヵ月以内で処理する。
特別管理 産業廃棄物の保管 に必要な 措置		

産業廃棄物積替保管施設詳細表(収集運搬業)

No.	積替え保管を行う 産業廃棄物名	保管能力			保管場 所	備考欄
		面積 (㎡)	最大高さ (m)	容量 (m ³)	施設	構造・容器・材質等
1	廃プラスチック類	30.15	1.5	33.92	第二ヤード	コンクリート床、壁
2	木くず	30.15	1.5	33.92	第二ヤード	コンクリート床、壁
3	ガラスくず等	6.87	1.17	8	第二ヤード	脱着式コンテナ
4	がれき類	6.87	1.17	8	第二ヤード	脱着式コンテナ
5	廃油	1.3	1.8	2.34	第二ヤード	樹脂ドラム 10 缶 5缶×2 段
6	廃酸	1.3	1.8	2.34	第二ヤード	樹脂ドラム 10 缶 5缶×2 段
7	廃アルカリ	1.3	1.8	2.34	第二ヤード	樹脂ドラム 10 缶 5缶×2 段
8	水銀使用製品産業廃 棄物	1.3	1.8	2.34	第二ヤード	鉄製ドラム缶 10 缶 5缶×2 段
9	石綿含有産業廃棄物	6.87	1.17	8	第二ヤード	脱着式コンテナ
10	金属くず	6.87	1.17	8	第二ヤード	脱着式コンテナ
11						
12						
13						
14						
15						
	合計値	92.98	—	109.2		

産業廃棄物の受入量・運搬量（令和2年4月～令和3年3月）

（単位:t）

	廃棄物等の種類	受入量・運搬量												計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
収集運搬	廃アルカリ	1.68	0	0	0	3.31	0.44	1.59	0.98	0	0	0.11	0	8.11
	廃プラスチック類	22.85	13.225	15.915	32.76	20.51	55.82	39.31	60.795	32.13	27.165	30.91	56.68	408.07
	金属くず	0.61	2.16	0.61	0.64	0.59	0.63	0.66	0.64	1.29	0.6	2.86	0.67	11.96
	ガラスくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木くず	0	0	0	0.86	0	0	0	0	0	0	0	0	0.86
	混合廃棄物	61.98	68.14	43.45	55.14	62.03	49.36	67.72	41.49	50.16	30.11	55.64	80.64	665.86
	廃蛍光灯	0.16	0.13	1.14	0.21	0	0	0	0.18	0.23	0.89	0	0	2.94
	廃乾電池	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.975	0	0	0.975
収集運搬量合計	87.28	83.655	61.115	89.61	86.44	106.25	109.28	104.085	83.81	59.74	89.52	137.99	1098.775	

産業廃棄物の受入量・運搬量（令和3年4月～令和4年3月）

（単位:t）

	廃棄物等の種類	受入量・運搬量												計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
収集運搬	廃アルカリ	0	0	0.82	0	0	0	0	0	0	0.34	0.03	0	1.19
	廃プラスチック類	26.05	40.44	38.47	35.91	38.55	44.72	38.69	30.45	6.81	11.43	6.47	14.44	332.43
	金属くず	1.4	0.93	5.38	1.89	2.22	1.88	1.12	0.98	4.5	4.51	1.24	1.47	27.52
	ガラスくず及び陶磁器くず	0	2.2	0	0	0	0.42	0.31	0	0	1.94	0	24.76	29.63
	木くず	1.22	0.6	0	0	3.79	1.2	0	3.13	2.18	0	0	0	12.12
	混合廃棄物	62.8	43.76	79	84.128	81.29	71.95	69.89	61.58	65.13	48.48	50.23	120.91	839.148
	廃蛍光灯	0.44	0	0	0	0	1.47	0	0	0	0.09	0.9	0.6	3.5
	廃乾電池	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.27	0.27
収集運搬量合計	91.91	87.93	123.67	121.928	125.85	121.64	110.01	96.14	78.62	66.79	58.87	162.45	1245.808	

産業廃棄物の受入量・運搬量（令和4年4月～令和5年3月）

（単位:t）

	廃棄物等の種類	受入量・運搬量												計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
収集運搬	廃アルカリ	0	0	0.5	0	0	0	0	0	0.57	1.06	0.4	0.39	2.92
	廃プラスチック類	7.51	6.88	6.555	9.615	8.42	7.599	7.908	9.111	7.436	7.64	13.695	12.982	105.351
	金属くず	1.69	0.91	4.71	0.97	1.34	10.96	0.74	1.06	0.64	8.89	7.5	0.62	40.03
	ガラスくず及び陶磁器くず	0	0.09	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.15	0.24
	木くず	0.44	0	0	0	0	29.13	0	0	0	0	0	0.19	29.76
	混合廃棄物	73.29	51.22	64.79	83.06	58.62	64.41	48.96	71.41	91.671	72.303	61.917	68.068	809.719
	廃蛍光灯	0	0.62	0.17	0.6	0	0	0.44	0.8	0.82	0	0	0	3.45
	廃乾電池	0	0	0.09	0.35	0	0	0.68	0.27	0.28	0	0	0	1.67
収集運搬量合計	82.93	59.72	76.815	94.595	68.38	112.099	58.728	82.651	101.417	89.893	83.512	82.4	993.14	

産業廃棄物の受入量・運搬量（令和5年4月～令和6年3月）

（単位:t）

	廃棄物等の種類	受入量・運搬量												計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
収集運搬	廃アルカリ	1.120	0.000	0.890	0.000	0.770	0.090	0.670	1.930	1.560	0.300	2.010	5.804	15.144
	廃プラスチック類	7.344	7.327	6.183	7.126	6.778	6.843	9.244	7.615	6.648	7.769	5.837	9.389	88.103
	金属くず	0.620	0.620	1.810	2.090	0.830	8.690	16.680	3.980	3.010	1.580	18.830	0.600	59.340
	ガラスくず及び陶磁器くず	0.000	0.000	0.000	0.000	114.320	20.710	18.860	2.240	0.450	0.000	9.017	92.220	257.817
	木くず	0.000	0.000	0.300	0.000	42.980	0.000	0.000	0.000	4.790	0.000	0.000	0.000	48.070
	混合廃棄物	57.721	48.835	50.317	66.298	51.937	54.625	89.861	74.608	76.312	50.727	62.033	63.474	746.748
	廃蛍光灯	0.570	0.000	0.000	0.000	0.260	0.070	0.000	0.000	0.000	0.400	0.020	0.440	1.760
	廃乾電池	0.110	0.000	0.000	0.000	0.050	0.050	0.000	0.000	0.000	0.020	0.000	0.000	0.230
収集運搬量合計	67.485	56.782	59.500	75.514	217.925	91.078	135.315	90.373	92.770	60.796	97.747	171.927	1,217.212	

特別管理産業廃棄物の受入量・運搬量（令和3年4月～令和4年3月）

（単位：t）

	廃棄物等の種類	受 入 量 ・ 運 搬 量												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収集運搬	感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収集運搬量合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

特別管理産業廃棄物の受入量・運搬量（令和4年4月～令和5年3月）

（単位：t）

	廃棄物等の種類	受 入 量 ・ 運 搬 量												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収集運搬	感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収集運搬量合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

特別管理産業廃棄物の受入量・運搬量（令和5年4月～令和6年3月）

（単位：t）

	廃棄物等の種類	受 入 量 ・ 運 搬 量												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収集運搬	感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.04	0.04
	廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収集運搬量合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.04	0.04

(様式2-1)

施設概要書(中間処理)

3. 施設の概要	
処理施設の種類 設置年月日	① 破砕施設(固定式) 令和5年4月20日
処理能力	最大2.82t/日(8時間)
機種 型番 消費電力 機械寸法 機械重量	DS2260 18.5kw+2.2kw L1762×W1285×H1713mm 1600kg
廃棄物の種類	廃プラスチック類、ゴムくず、木くず、繊維くず、紙くず、金属くず、がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、 (以上8種類。石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物を除く)
処理施設の種類 設置年月日	② 圧縮・梱包施設(固定式) 令和5年4月20日
処理能力	最大263.1t/日(8時間)
機種 型番 消費電力 機械寸法 機械重量	HB-150-40 30kw L8260×W1950×H2570mm 13500kg
廃棄物の種類	廃プラスチック類、ゴムくず、木くず、繊維くず、紙くず、金属くず(以上6種類。石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物を除く)
処理施設の種類 設置年月日	③ 選別施設(固定式) 令和5年6月10日
産業廃棄物の種類	金属、汚泥、廃プラスチック類(電池類) (水銀使用製品産業廃棄物を含む)

処理能力	300 kg/時間～500 kg/時間 4.0 t /日 (8時間)
機種 型番 消費電力 機械寸法 機械重量	S P型電池選別機 1.5 k w L 3250×W920×H1400 900 kg
処理後の産業廃棄物の処理方法 (中間処理の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック 有価物として売却、売却出来ない物は燃料リサイクル ・ ゴムくず 燃料リサイクル ・ 紙くず 有価物として売却、売却出来ない物は燃料リサイクル ・ 繊維くず 有価物として売却、売却出来ない物は燃料リサイクル ・ 木くず R P F原料としてリサイクル、燃料リサイクル ・ 金属くず 有価物として売却 (製鋼原料、非鉄原料) ・ ガラスくず等 発泡骨材、カレット、路盤材原料としてリサイクル ・ がれき類 路盤材原料としてリサイクル ・ 電池類 選別後、製鉄メーカー及び製錬所にてリサイクル

(日本工業規格 A列4番)

様式 2 - 1)

施設概要書 (中間処理)

処理施設の種類 設置年月日	⑥破砕施設 (固定式) 令和 5 年 6 月 5 日
産業廃棄物の種類	金属くず、ガラスくず、廃プラスチック類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む)
処理能力	最大 1.904 t / 日 (8 時間)
機 種 型 番 消費電力 機械寸法 機械重量	R J C 2 型 0.17kw+0.08kw L 1325×W765×H1600mm 112.5 kg
処理後の産業廃棄物の処理方法 (中間処理の場合)	金属くず 有価物として売却 (製鋼原料、非鉄原料) ガラスくず等 発泡骨材、カレット、路盤材原料としてリサイクル 廃プラスチック 有価物として売却、売却出来ないものは燃料リサイクル ※吸引した水銀ガスフィルターはメーカーにてリサイクルする。

(日本工業規格 A 列 4 番)

(様式3)

業務の具体的な計画 (処分)

処分業務の具体的な計画 (処分業務を行う時間、休業日、組織及び従業員数を含む。)

(1) 事業の範囲

(施設名) 大分市大字家島字東松浦 1085 番 外 2 筆

③ 破碎施設 (機械名: 一軸破碎機、機種名: DS2260)

④ 圧縮・梱包施設 (機械名: 半自動圧縮梱包機、機種名: HB-150-40)

⑤ 選別施設 (機械名: 電池選別機、機種名: SP 型)

⑥ 破碎施設 (機械名: 蛍光管破碎機、機種名: RJC2 型)

(取り扱う産業廃棄物の種類)

④ 破碎施設	金属くず、廃プラスチック類、ゴムくず、木くず、繊維くず、紙くず、ガラスくず等、がれき類 (以上 8 種類。石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)
④ 圧縮梱包施設	金属くず、廃プラスチック類、ゴムくず、木くず、繊維くず、紙くず (以上 6 種類。石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)
⑤ 選別施設	金属くず、汚泥、廃プラスチック類 (以上、3 種類。水銀使用製品産業廃棄物を含む)
⑥ 破碎施設	金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず (以上、3 種類。水銀使用製品産業廃棄物を含む)

事業計画書

処分量：[中間処理（破碎）]

1 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

搬入された産業廃棄物（ゴムくず、繊維くず、紙くず、木くず、金属くず、廃プラ、ガラスくず、がれき類（以上 8 種類）を中間処理（破碎）し、処理後の廃棄物については、紙くず、金属くず、廃プラは有価物資源として売却、がれき類、ガラスくず等については原料として再利用、ゴムくず、繊維くず、紙くず、木くず、廃プラについては、固形燃料の原料として再利用、再利用できない物については、埋立処分及び焼却処分する。

[処理委託者]

大分県内建設現場等

ゴムくず、繊維くず、紙くず、木くず、金属くず、廃プラ、ガラスくず等、がれき類（以上 8 種類）を排出事業者よりマニフェストと一緒に受け取り、運搬及び処分を委託基準に従い受託する。

[収集運搬]

運送途中における飛散、落下を防止するため、パッカー車による運搬に心掛ける。平ボディ車使用の場合はビニール袋等で梱包し荷台はシート等で覆う措置を講ずる。

自社の収集運搬許可範囲（積替え保管行為を含む）

廃プラスチック・金属くず・ガラスくず及び陶磁器くず・がれき類・木くず・繊維くず・紙くず・ゴムくず・廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥・燃え殻・鋳さい・ばいじん・動植物性残さ（以上 16 種類。ただし、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物である物を除く）

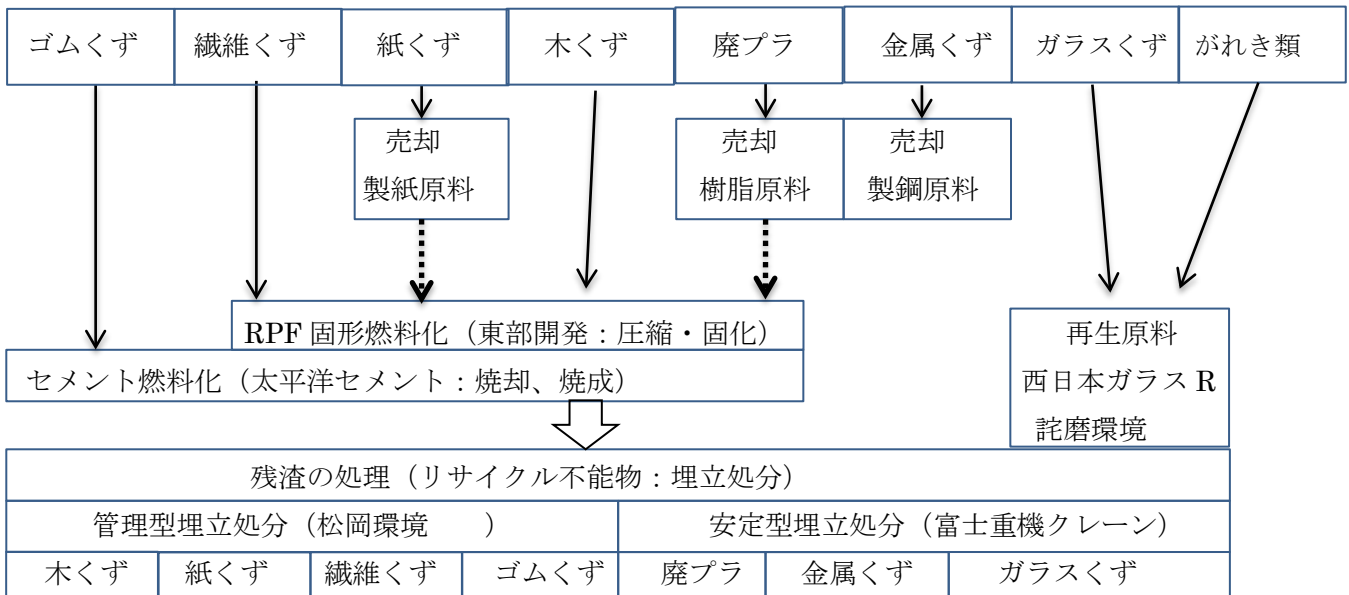
【中間処理】 （破碎）

「破碎」

破碎することにより次工程の処理を容易にする。（有価物に付加価値をつける）

破碎により廃棄物の減容化を図り、運搬・処分費用を軽減する。

破碎することにより保管を容易にする。（フレコン詰め）



事業計画書

処分業：[中間処理（破碎）]

1 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

搬入された産業廃棄物（金属くず、ガラスくず、廃プラスチック類（以上3種類）を中間処理（破碎）し、処理後の廃棄物については、金属くず、は有価物資源として売却、ガラスくず等及び廃プラスチック類については再生原料の原料として再利用、再利用できない物については埋立処分する。

[処理委託者]

大分県内家電量販店

金属くず、ガラスくず等、廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物)
(以上3種類)を排出事業者よりマニフェストと一緒に受け取り、運搬及び
処分を委託基準に従い受託する。

[収集運搬]

運送途中における飛散、落下、破損を防止するため、ドラム缶による運搬に
心掛ける。平ボディ車使用の場合はビニール袋等で梱包し荷台はシート等
で覆う措置を講ずる。

自社の収集運搬許可範囲（積替え保管行為を含む）

廃プラスチック・金属くず・ガラスくず及び陶磁器くず・がれき類・木くず・繊維くず・紙くず・
ゴムくず・廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥・燃え殻・鋳さい・ばいじん・動植物性残さ
(以上16種類。ただし、自動車等破碎物及び特別管理産業廃棄物である物を除く)

【中間処理】 (破碎)

「破碎」

することにより次工程の処理を容易にする。(有価物に付加価値をつける)
水銀を捕集する高性能活性炭集塵機を使用しリサイクル化を図り、処分費用を軽減する。
破碎することにより保管、運搬を容易にする。(ドラム缶詰め)

金属くず

ガラスくず

廃プラスチック類

破碎後の処理（リサイクル原料：売却）

金属売却（大山金属）

ガラス売却（西日本ガラスリサイクルセンター）

廃プラスチック売却(RJ 商事)

事業計画書

処分業：[中間処理（選別）]

1 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

搬入された産業廃棄物（金属くず、廃プラスチック類、汚泥（以上3種類）を中間処理（選別）し、処理後の電池は製錬メーカー・製鉄所にて原料として再利用する。

[処理委託者]

大分県家電量販店

金属くず、廃プラスチック類、汚泥（以上3種類）を排出事業者よりマニフェストと一緒に受け取り、運搬及び処分を委託基準に従い受託する。

[収集運搬]

運送途中における荷崩れ落下を防止するため、ドラム缶による運搬に心掛ける。平ボディ車使用の場合はビニール袋等で梱包し荷台はシート等で覆う措置を講ずる。

自社の収集運搬許可範囲（積替え保管行為を含む）

廃プラスチック・金属くず・ガラスくず及び陶磁器くず・がれき類・木くず・繊維くず・紙くず・ゴムくず・廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥・燃え殻・鋳さい・ばいじん・動植物性残さ
(以上16種類。ただし、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物である物を除く)

【中間処理】 (選別)

「選別」

することにより次工程の処理を容易にする。(有価物に付加価値をつける)
選別により廃棄物のリサイクル化を図り、処分費用を軽減する。

1次電池(アルカリ、マンガン乾電池)
(ボタン電池)

2次電池(リチウムイオン電池等)

選別後の処理（リサイクル処理）

原料（株ジェイ・リライツ）

原料（株宇部スチール）

事業計画書

処分業：[中間処理（圧縮梱包）]

1 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

搬入された産業廃棄物（ゴムくず、繊維くず、紙くず、木くず、金属くず、廃プラ、（以上 6 種類）を中間処理（破碎）し、処理後の廃棄物については、紙くず、金属くず、廃プラは有価物資源として売却、ゴムくず、繊維くず、紙くず、木くず、廃プラについては、固形燃料の原料として再利用、再利用できない物については、埋立処分及び焼却処分する。

[処理委託者]

大分県内建設現場等

ゴムくず、繊維くず、紙くず、木くず、金属くず、廃プラ、
（以上 6 種類）を排出事業者よりマニフェストと一緒に受け取り、運搬及び
処分を委託基準に従い受託する。

[収集運搬]

運送途中における飛散、落下を防止するため、パッカー車による運搬に
心掛ける。平ボディ車使用の場合はビニール袋等で梱包し荷台はシート等
で覆う措置を講ずる。

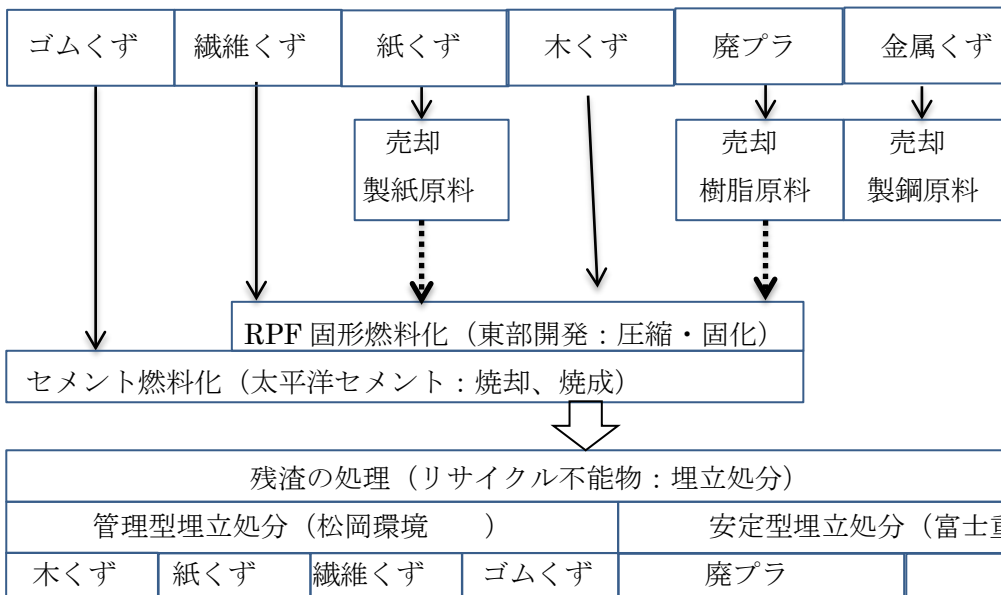
自社の収集運搬許可範囲（積替え保管行為を含む）

廃プラスチック・金属くず・ガラスくず及び陶磁器くず・がれき類・木くず・繊維くず・紙くず・
ゴムくず・廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥・燃え殻・鉱さい・ばいじん・動植物性残さ
（以上 16 種類。ただし、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物である物を除く）

【中間処理】
（圧縮梱包）

「圧縮梱包」

圧縮梱包することにより次工程の処理を容易にする。
圧縮により廃棄物の減容化を図り、運搬・処分費用を軽減する。
圧縮することにより保管を容易にする。（フレコン詰め）



産業廃棄物処分実績表

【2021年4月～2022年3月】

〈単位:kg〉

廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
混合廃棄物	62,800	43,760	79,000	84,128	81,290	71,950	69,890	61,580	65,130	48,480	50,230	120,910	839,148
廃プラスチック類	26,050	40,440	38,470	35,910	38,550	44,720	38,690	30,450	6,810	11,430	6,470	14,440	332,430
ガラス・陶磁器くず	0	2,200	0	0	0	420	310	0	0	1,940	0	24,760	29,630
金属くず	1,120	930	5,380	1,890	2,220	1,880	1,120	980	4,500	4,510	1,240	1,470	27,240
木くず	1,220	600	0	0	3,790	1,200	0	3,130	2,180	0	0	0	12,120
													0
													0
	91,190	87,930	122,850	121,928	125,850	120,170	110,010	96,140	78,620	66,360	57,940	161,580	1,240,568

産業廃棄物処分実績表

【2022年4月～2023年3月】

〈単位:kg〉

廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
混合廃棄物	73,290	51,220	64,790	83,060	58,620	64,410	48,960	71,410	91,671	72,303	61,917	68,068	809,719
廃プラスチック類	7,510	6,880	6,555	9,615	8,420	7,599	7,908	9,111	7,436	7,640	13,695	13,252	105,621
ガラス・陶磁器くず	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150	240
金属くず	1,690	910	4,710	970	1,340	10,960	740	1,060	640	8,890	7,500	620	40,030
木くず	440	0	0	0	0	29,130	0	0	0	0	0	190	29,760
													0
													0
	82,930	59,100	76,055	93,645	68,380	112,099	57,608	81,581	99,747	88,833	83,112	82,280	985,370

産業廃棄物処分実績表

【2023年4月～2024年3月】

〈単位:kg〉

廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
混合廃棄物	66,901	58,945	59,437	81,008	60,767	66,085	103,266	81,108	90,262	60,617	69,135	73,584	871,115
廃プラスチック類	7,884	8,057	6,863	7,756	7,048	7,213	9,614	8,045	6,648	7,769	7,917	17,579	102,393
ガラス・陶磁器くず	0	0	0	0	114,320	20,710	18,860	2,240	450	0	9,017	92,220	257,817
金属くず	620	620	1,810	2,090	830	8,690	16,680	3,980	3,010	1,580	18,830	600	59,340
木くず	0	0	300	0	42,980	0	0	0	4,790	0	0	0	48,070
廃蛍光灯	570	0	0	0	350	160	0	50	0	460	191	630	2,411
廃電池	110	0	0	0	50	70	320	0	0	610	100	0	1,260
	76,085	67,622	68,410	90,854	226,345	102,928	148,740	95,423	105,160	71,036	105,190	184,613	1,342,406

貸借対照表

令和3年8月31日現在

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	117,596,606	流動負債	52,296,456
		固定負債	130,021,000
		負債合計	182,317,456
		純資産の部	
固定資産	120,462,241	資本金	3,000,000
有形固定資産	111,818,642	資本剰余金	
無形固定資産		利益剰余金	52,741,391
投資その他資産	8,643,599	純資産合計	55,741,391
資産合計	238,058,847	負債・純資産合計	238,058,847

損益計算書

自 令和 2年 9月 1日
至 令和 3年 8月 31日

単位：円

科目	金額
売上高	226,855,013
営業利益	23,003,941
営業外収益	4,206,574
経常利益	25,656,013
特別利益	
特別損失	
税引前当期純利益	25,656,013
法人税住民税及び事業税	6,520,100
当期純利益	19,135,913

注 記 表

株式会社 西日本ロジカル

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

固定資産の減価償却の方法	建物	定額法
	建物以外	定率法

引当金の計上基準

収益及び費用の計上基準 発生主義

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
税抜経理

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

貸借対照表

令和4年8月31日現在

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	154,412,646	流動負債	59,150,257
		固定負債	168,930,000
		負債合計	228,080,257
		純資産の部	
固定資産	155,984,543	資本金	3,000,000
有形固定資産	137,654,063	資本剰余金	
無形固定資産		利益剰余金	79,316,932
投資その他資産	18,330,480	純資産合計	82,316,932
資産合計	310,397,189	負債・純資産合計	310,397,189

損益計算書

自 令和 3年 9月 1日
至 令和 4年 8月 31日

単位：円

科目	金額
売上高	267,343,381
営業利益	34,125,169
営業外収益	4,198,473
経常利益	37,068,526
特別利益	
特別損失	
税引前当期純利益	38,877,441
法人税住民税及び事業税	12,301,900
当期純利益	26,575,541

注 記 表

株式会社 西日本ロジカル

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

固定資産の減価償却の方法	建物	定額法
	建物以外	定率法

引当金の計上基準

収益及び費用の計上基準 発生主義

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
税抜経理

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

収益認識に関する注記

当期の収益を収益の性質等によって区分した場合における区分ごとの収益の金額など

収益を理解するための基礎となる情報

当期及び翌期の収益の金額を理解するための情報

貸借対照表

令和5年 8月31日現在

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	110,608,188	流動負債	41,796,686
		固定負債	193,328,000
		負債合計	235,124,686
		純資産の部	
固定資産	233,411,286	資本金	3,000,000
有形固定資産	180,668,146	資本剰余金	
無形固定資産		利益剰余金	105,894,788
投資その他資産	52,743,140	純資産合計	108,894,788
資産合計	344,019,474	負債・純資産合計	344,019,474

損益計算書

自 令和4年 9月 1日

至 令和5年 8月31日

単位：円

科目	金額
売上高	241,610,972
営業利益	30,802,881
営業外収益	10,204,006
経常利益	39,474,756
特別利益	
特別損失	
税引前当期純利益	39,474,756
法人税住民税及び事業税	12,896,900
当期純利益	26,577,856

補 足 情 報

財務諸表 種別	番号	出力情報
貸	※01	消耗品、消耗工具、器具及び備品その他の貯蔵品で相当額以上のもの
貸	※02	建物及び暖房、照明、通風等の附属設備
貸	※03	機械及び装置並びにコンベヤー、ホイスト、起重機等の搬送設備その他の附属設備
貸	※04	鉄道車両、自動車その他の陸上運搬具
貸	※05	関係会社株式その他流動資産に属しない有価証券
貸	※06	前各号に掲げられるものの外、流動資産、有形固定資産、無形固定資産又は繰延資産に属するもの以外の長期資産
貸	※07	通常取引に関連して発生する未払金又は預り金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの
貸	※08	その他の負債で1年以内に支払又は返済されると認められるもの

【凡例】

財務諸表種別： [共] 各財務諸表共通 [貸] 貸借対照表 [損] 損益計算書 [製] 製造原価報告書
 [処] 損益金処分計算書 [株] 株主資本等変動計算書 [社] 社員資本等変動計算書
 番号： 財務諸表内の見切れ箇所印字されている※印付き番号に対応します。
 出力情報： 財務諸表で表示し切れない科目名等を出力します。

注 記 表

株式会社 西日本ロジクル

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

固定資産の減価償却の方法

建物 定額法

建物以外 定率法

引当金の計上基準

収益及び費用の計上基準 発生主義

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

税抜経理

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

収益認識に関する注記

当期の収益を収益の性質等によって区分した場合における区分ごとの収益の金額など

収益を理解するための基礎となる情報

当期及び翌期の収益の金額を理解するための情報

【処理料金に関する事項】

■料金の提示方法

収集運搬及び処理については、行う現場の状況や環境が異なる事や、品目の性状が異なる事から、一律料金ではなく、その都度見積することで対応しております。

■料金表・料金算定式

収集運搬料金につきましては、種類・数量・収集運搬にかかる距離や現場で必要と考えられる人員等に応じて算出し料金表を提出させていただきます。

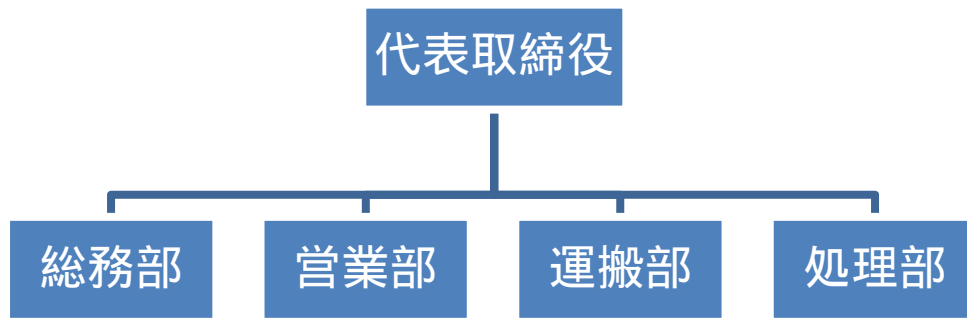
処理につきましては、体積及び数量に応じて算出し提出させていただきます。

■お問合せ

TEL 097-594-0232

専門知識豊富な営業スタッフが伺いさせていただきます。
廃棄物の事なら何でもお問い合わせ下さい。

組織



人員配置

総務部	営業部	運搬部	処理部	合計
2名	2名	9名	10名	23名

【事業場の公開について】

事業場の見学については、電話又はメールにて随時受け付けております。

内容によっては、ご回答にお時間を頂く事もございますが
あらかじめご了承願います。